

弁護士法人広島みらい法律事務所 募集要項

このたび、当事務所では、中国・四国地方に関心を持ち、当事務所が使命とする、都市部住民のリーガルアクセス障害解消や公益的活動に意欲的に取り組むとともに、当事務所で1、2年程度、研鑽を重ねた後、ひまわり基金法律事務所、法テラス常勤スタッフ弁護士、又は当事務所の尾道市・大竹市の各支所において弁護士として活躍することを希望する方を募集します。

【募集内容】

- 1 募集人数 1名
- 2 応募方法 下記応募書類を郵送にて提出してください。
その際、採用面接応募と付記してください。
(送り先) 〒730-0013
広島市中区八丁堀2-31鴻池ビル9階
弁護士法人広島みらい法律事務所
- 3 応募書類 ①履歴書(顔写真付のもの) ※メールアドレスを記入してください。
②志望理由書(2000字程度)
③司法試験の成績表写し(短答・論文)
④任意提出書類(TOEIC、法律関連資格等、弁護士業務との関係で自己PRになるものがあれば、写しをご同封下さい。なお、応募書類はこちらで廃棄し返却しません。)
- 4 応募締切 令和7年2月20日(必着)
※当事務所の本所では、随時、事務所訪問を受け付けていますのでお問い合わせください。
- 5 面接日 ※書類選考の上、面接を実施します。
※面接時間帯は当方で指定させていただきますが、遠隔地等の理由により時間帯に制約のある方は、応募書類郵送時に書面にて申し出て下さい。可能な範囲で配慮いたします。
- 6 面接場所 弁護士法人広島みらい法律事務所 広島本所
(広島市中区八丁堀2番31号鴻池ビル9階)
- 7 お問い合わせ 下記のメールアドレスに、メールでお問い合わせください(担当 森井)。
morii@hiroshima-mirai.com